安田町長 様

 交付申請者

 住所 安田町大字

 氏名

連絡先 -

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金交付申請書

安田町子育て世帯支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。 なお、安田町が必要に応じて住民基本台帳により確認を行うことに同意します。

		氏		名					
	1	生 年	月	日	平成	年	月	日	
		所 属	校	等			学	校	年生
		氏		名					
高校生の氏名等	2	生 年	月	日	平成	年	月	日	
		所 属	校	等			学	校	年生
	3	氏		名					
		生 年	月	日	平成	年	月	日	
		所 属	校	等			学	校	年生
補助対象期間			年	J	りから		年	月	まで
補助金交付申請額	3	È					円		
添付書類	□ 高校生の学生証の写しまたは在学証明書等 □ 自認書兼同意書(高校生を養育していることを証する書類) □ 町税等を滞納していないことの証明書(上記同意書があれば不見) □ 県税を滞納していないことの証明書 □ その他(

安田町指令 安教第 号 年 月 日

様

安田町長 啣

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、同補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

交付決定額	金				円					
交付対象期間		年	月	から		年	月	まで		
交付条件等										

様

安田町長

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1. 不交付とした理由

教 示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算 して3か月以内に、安田町長に対して審査請求をすることができます(なお、この処分が あったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日か ら起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)。
- 2 また、前記の審査請求をしなくても、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、安田町を被告として(訴訟において安田町を代表する者は、安田町長となります。)、処分の取り消しの訴えを提起することができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取り消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取り消しの訴えを提起することができます。

⇒±:	_1>.	→
≓音	求	丰
請	1	書

ただし、 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金 (前期分・後期分) として、上記のとおり請求します。

年 月 日

住所

氏名

安田町長 様

振 込 先

金融機関名	支店等名	預金種別	口座番号	(ふりがな) 口座名義

年	月	Н

安田町長	様
N H I I N	141

 住所 安田町大字

 氏名

 連絡先

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け安田町指令 安教第 号にて交付決定を受けた 年度 安田町子育て世帯支援事業費補助金について、申請内容に変更があったので、同補助金交付要 綱第9条の規定により下記のとおり申請します。

変	更	項	目	□ 補助金交付要綱第3条に掲げる要件への不適合 □ 補助金交付申請者の住所の変更(町内での転居) □ その他()
変	更前	の内	容		
変	更後	の内	容		
添	付	書	類	変更後の内容を証する書類	

様

安田町長

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金 変更交付申請について、下記のとおり決定したので、同補助金交付要綱第9条の規定により通 知します。

変及	更 び	項 理	目由	
変	夏	Ī,	前	
変	夏	i	後	
その	つ他の)措置	置等	

年	月	H

安田町長様

住所 安田町大字 氏名 卿

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付安田町指令 安教第 号で補助金交付決定のあった 年度 安田町子育て世帯支援事業費補助金について、同補助金交付要綱第 10 条の規定により下記のと おり報告します。

交	付	決	定	額	金	円	
実		績		額	金	円	
添	付	i i	書	類	□ 高校生の学 □ その他(生証の写しまたは在学証明書等)

様

安田町長

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金については、下記のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

補助金確定	額	金	円	

様

安田町長

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金交付取消通知書

年 月 目付け安田町指令 安教第 号で通知した 年度安田町子育 て世帯支援事業費補助金交付決定については、同補助金交付要綱第12条の規定により、下記の とおり取り消したので通知します。

交 付 決 定 額 (変更交付決定額)	金	円	(交付対象期間: から	年 年	月 月)
交付決定を取り 消す額	金	円			
交付決定取り消し後の額	金	円	(交付対象期間: から	年年	月 月)
取り消しの理由					

様

安田町長

年度安田町子育て世帯支援事業費補助金返還命令書

年 月 日に交付した 年度安田町子育て世帯支援事業費補助金については、同補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

返	還	金	額	金	円						
返	還	期	田		年	月	日				
返	還	方	法								

自認書兼同意書

安田町子育て世帯支援事業費補助金交付要綱第3条及び第6条にかかる自認書

私は、安田町子育て世帯支援事業費補助金の交付申請にあたり、交付申請書に記載した高校生を養育していることに相違ないこと及び安田町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年規則第2号)第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者でないことを認めます。また、必要に応じて当該事実関係を町長が確認することに同意します。

1 町税(使用料を含む)を滞納していないことを証する書類について 下記事項に同意する場合は、町税を滞納していないことを証する書類を添付する必要はありま せん。

町長が、町税の納付状況を確認することに同意します。

は い・ いいえ

「いいえ」を選んだ方は、町税を滞納していないことを証する書類を添付して下さい。

年 月 日

申請者氏名 印

申請書と同一印を押印ください。